

熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）発表時の対応について

前日の午後2時に熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が発表された際の区立幼稚園・小学校・中学校の対応について、お知らせします。

活動内容	対応
1 通常授業（「ふれあいスクール明石」及び「にほんごステップアップ教室」を含む。） ※夏季休業中の「夏季学習教室」や「夏季学習センターオープンデー」	○臨時休業 学校から臨時休業についてお知らせします。
2 部活動 （学期期間中及び夏季休業中）	○中止 学校から関係する部活動の保護者に翌日の対応についてお知らせします。 ※コンクールや大会の場合、主催団体等の判断で開催が決定した際は、各参加校と教育委員会事務局において協議し、参加の可否を判断する。
3 宿泊行事 ア 修学旅行 イ みなかみ移動教室 ウ 日光林間移動教室 エ 岩井臨海学校	○学校と教育委員会事務局において協議し、実施の可否を判断 学校から該当学年保護者に翌日以降の対応についてお知らせします。 ※熱中症特別警戒情報（熱中症特別警戒アラート）が発表された都道府県以外での活動は、当該の都道府県の実況を把握し、学校と教育委員会事務局において協議し、実施の可否を判断する。
4 わくわくチャレンジ広場	○中止 (1) 学校が行う臨時休業に関する通知に併せて掲載します。 (2) 区公式ホームページでお知らせします。 (3) 教育委員会事務局から Home&School で中止の連絡をします。 ※夏季休業中は(2)(3)のみ。
5 上記1～4以外の教育委員会主催の子どもに関わる事業	○中止又は延期 教育委員会事務局から該当保護者に翌日の対応についてお知らせします。